

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

## 事業名 産直住宅普及活動支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 販路拡大係 電話番号：058-272-1111 (内 3015)

E-mail：[c11545@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11545@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 11,000 千円 (前年度予算額：11,000 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,000	0	0	0	0	0	0	0	11,000
要求額	11,000	0	0	0	0	0	0	0	11,000
決定額	11,000	0	0	0	0	0	0	0	11,000

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

#### ①経緯

- ・県産材の需要拡大のために昭和61年度より産直住宅を推進。
- ・大黒柱贈呈にはじまり、床下調湿炭などの木質部材や、住宅の完成保証制度等を導入し、実施。
- ・産直住宅振興に「公の関与」があることを前面に押し出すことによる団体の社会的な信用が得られるなどのメリットがある。

#### 産直住宅の定義

- ・木質部材のうち県産材を60%以上使用した住宅で産直住宅建設団体、またはその構成員が建設したもの

#### ②現状と問題点

- ・地域の地場産業を支える産直住宅も近年は全国的な住宅産業界と同様、厳しい情勢であり、積極的な支援により支えていく必要がある。
- ・木造建築に関する伝統技術の伝承には、産直住宅振興による地場産業の活性化により、雇用問題・後継者対策を行う必要あり。

- ・産直住宅工務店の8割が年間10棟未満の地域密着型であり、大手ハウスメーカーの攻勢に対抗するため、支援継続が必要。
- ・小規模な産直住宅団体では、消費者に産直住宅の特徴・品質などをPRすることが困難なため、支援の継続が必要。
- ・住宅を建てる世代である30、40代の世帯数減少により、今後、住宅着工件数も落ち込むことが予想されるため、支援の継続が必要。

## (2) 事業内容

【活動支援タイプ】：補助率1／2

産直住宅建設団体等が実施する各種PR活動等に係る経費の一部に対し助成。

①産直住宅を巡るツアーの実施

製材所やプレカット工場、工務店加工場など、産直住宅の工程をめぐるツアー開催経費

②消費者向けの住まいづくりセミナー等の開催

都市部などで産直住宅の普及のための消費者向け住まいづくりセミナー開催経費

③パンフレットの作成・住宅フェアへの出展等地域材住宅PR活動

産直住宅の普及啓発のため、新聞広告等の広報や、パンフレットの作成、住宅フェアへの出展経費等

④モデル住宅を活用した普及啓発イベント、消費者相談会等の開催

補助事業で整備したモデル住宅を活用した普及啓発活動、消費者相談会等の開催経費

⑤地域材住宅供給関係者による体制強化活動等の支援

地域材を使った家づくりを推進するための活動経費

【建設支援タイプ】：補助率1／3（上限105千円）

産直住宅建設団体又はその構成員が建設した木造住宅の施主に対して下記のことを贈呈等する場合、その経費の一部を助成。

①木質部材（大黒柱、床下調湿炭、間伐材畳、難燃材等）

②住宅完成保証にかかる経費

## (3) 県負担・補助率の考え方

産直住宅対策は、県の経済・雇用対策であり、県負担は妥当。

補助率は、既存制度と同等の率を設定

## (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	11,000	① 建設支援タイプ 1,505 千円 (43 棟×35 千円 = 1,505 千円) ② 活動支援タイプ 9,495 千円
合計	11,000	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画

#### (2) 知事への要望状況

岐阜県木材利用推進協議会等から「県産材を使用した岐阜県産直住宅など木造住宅の建設の促進」について要望あり。(令和2年10月23日:木材の利用推進に関する要望)

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

<b>補助事業名</b>	産直住宅普及活動支援事業費補助金
<b>補助事業者（団体）</b>	市町村及び岐阜県産直住宅協会 （理由） 産直住宅の建設促進は、地域経済への波及効果が大きく、地域振興にも大きく貢献している。産直住宅建設団体は市町村単位で組織化され、市町村との連携が必要なことから、市町村を通じて補助を実施している。また、産直住宅の振興等を県レベルで実施するため岐阜県産直住宅協会に補助している。
<b>補助事業の概要</b>	（目的） 産直住宅の建設促進による県産材の利用拡大。 地域の住宅関連産業等活性化に伴う山村振興。 （内容） ① 産直住宅建設団体等が建設した木造住宅に対し、市町村等が木質部材を贈呈等する経費の一部を助成 ② 産直住宅建設団体等が実施する産直住宅の普及啓発活動等に係る経費の一部を助成
<b>補助率・補助単価等</b>	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容） ① 1/3 以内 ② 1/2 以内 （理由） 既存制度と同率程度の補助率を設定
<b>補助効果</b>	県産材の需要拡大、地域経済への波及効果と山村振興市町村、県の関与による産直住宅の社会的信用向上
<b>終期の設定</b>	終期（令和3年度） （理由） 産直住宅の建設促進による地域産業の振興、県産材利用拡大を目的に、引き続き、地域に根ざした中小工務店の集まりである産直住宅建設団体への支援を実施する必要がある。

**（事業目標）**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</li> <li>安全・安心な高品質な県産材住宅が増加。</li> <li>県産材住宅の良さ、県産材を利用する意義等に対する県民の理解が深まり、県産材住宅を建てたいと思う施主が増加。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H27年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合	15.3%	22.0%	22.0%

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	10,379 千円	10,655 千円	10,919 千円	9,874 千円	(予算額) 11,000 千円	(要求額) 11,000 千円
指標目標	21.0%	20.0%	20.5%	21.0%	21.5%	20.0%
指標実績	16.2%	14.7%	16.6%	15.1%	(推計値) 21.5%	(推計値) 22.0%
指標達成率	マイナス	マイナス	マイナス	マイナス	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

産直住宅33棟の大黒柱等贈呈に対する経費について助成した。  
各産直住宅建設団体のうち10団体により、県内各地でバスツアーや見学会、消費者相談会等が実施された。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

30代、40代世帯の減少に伴う新設住宅着工戸数の減少が予想されるため、県産材住宅のシェアを高めるための対応が必要である。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

県が認定する産直住宅団体への支援であり、また、県が推進する「ぎふ証明材」の利用増につながる事業であるため必要性が高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

<p>(評価) ○</p>	<p>岐阜県の木造住宅の割合(R2.7時点)は、77.4%と全国平均の57.6%と比べて高く、産直団体を支援することにより、産直住宅の良さがPRされ、ぎふ証明材の利用促進に役立っている。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
<p>(評価) ○</p>	<p>平成25年度より事業統合され事業効率化が図られている。</p>

(事業の見直し検討)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産直住宅工務店の多くが地域密着型の中小工務店であり、大手ハウスメーカー、分譲住宅に対抗するため、産直住宅団体等へ継続的な支援が必要である。</li> <li>・ 産直住宅の普及啓発活動は県内、県外において実施されており、支援の継続は県産材住宅の建設促進につながるが見込まれる。</li> <li>・ 行財政改革アクションプランにおける検討により、平成24年度に事業の整理統合・内容の見直しを実施（一部メニューを削除）し、事業の効率化も図られている。</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

<p><b>継続</b>・削減・統合・廃止</p> <p>(理由)</p> <p>産直住宅の建設促進は、県産材利用拡大のみならず、地域経済への波及効果が大きく、地域振興にも大きく貢献する。</p> <p>今後、世帯数の減少に伴う新設住宅着工戸数の減少が予想され、10年後には着工戸数が半減すると予測される中、県産材住宅のシェアを高めるための対応が不可欠である。</p> <p>引き続き、地域に根ざした中小工務店の集まりである産直住宅建設団体への支援を実施する必要がある。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------